

平成26年10月7日

各部（副部・課・局・所・館・室）長 様

市 長

平成27年度予算編成方針について

平成27年度の予算編成方針について、下記のとおり定めたので承知願います。

記

1. 国の経済・財政状況、予算編成

国の経済は、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化などの懸念材料はあるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されています。

また、政府は6月24日に「経済財政運営と改革の基本方針2014」を閣議決定し、この中で「平成27年度予算編成に向けた基本的な考え方」を示しており、特に「平成27年度の基礎的財政収支対象経費に関して、非社会保障経費については、前年度に比べてできる限り抑制することとし、社会保障支出についても聖域なく見直しに取り組むことにより、前年度からの増加を最小限に抑える。」としています。

こうした中で、「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本方針」に基づいた概算要求が8月末に締め切られた結果、平成27年度の一般会計予算概算要求・要望額は、101兆6,806億円と初めて100兆円を突破し過去最大となっております。

一方で、国と地方を合わせた長期債務の残高は、平成26年度末で1,010兆

円に達する見込みで、財政状況の悪化が懸念されております。こうしたことから、景気回復による税収増を見込んだ各省庁からの要求・要望に対し、景気の腰折れをすることなく、財政健全化にも配慮したバランスのある予算編成が求められており、今後の動向が注目されています。

2. 地方財政の状況

総務省は、平成27年度の概算要求にあたり、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額は、平成26年度地方財政計画の水準を実質的に下回らないよう確保するとしています。また、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、16.0兆円を要求するとともに、交付税率の引上げも併せて要求しています。

また、地方財政収支の仮試算によりますと、通常収支分の予算規模は、84兆8千億円で前年度比1.7%の増となっています。歳出では、社会保障費の増などによる一般行政経費の前年度比2.9%の増、人事院勧告による給与費改定に伴う給与関係経費の同0.8%の増などを見込む一方で、歳入では、名目成長率等を用いて試算した地方税の同6.2%の増、国税5税の前年度補正後の収入見込額と決算額との差額に対応する法定率分の額となる前年度からの繰越分が大きく減少したことによる地方交付税の同5.0%の減などを見込んでおります。

さらに、平成27年度地方債計画（案）において、臨時財政対策債は、前年度比0.9%減の5兆5千億円とし、前年度よりは減少したものの、抜本的な財源不足対策は難しい状況です。

3. 平成27年度の予算編成

本市の平成27年度予算については、景気が緩やかな回復基調にあり、基幹である市税の増収が期待され、このまま推移すれば平成20年秋の世界同時不況以前の

水準を超える見通しとなっています。

こうした状況下ですと、ややもすると事業費支出の増大が懸念されますが、新生太田総合計画第9次実施計画をはじめとする政策課題に取り組むほか、方針管理・政策実現・運用管理・点検及び改善の4つのプロセスを基本とした太田市マネジメントシステムを運用し、市民サービスの向上に努めていかななくてはなりません。

そのためには、市民満足度調査結果や様々な分野における市民ニーズを的確に捉え、従来にも増して無駄をなくし、より一層の経常経費縮減に努めるとともに、事務事業の積極的な見直しを続けていく必要があります。

こうしたことから、平成27年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定め、予算編成の指針とします。

① 第9次実施計画事業の着実な推進

- ・ 新生太田総合計画については、計画期間も残すところ2カ年となっている。毎年、実施計画の策定により事業精査を行っているところであるが、引き続き予算の重点配分により着実な推進を図っていく。

② 「人にやさしいまちづくり」への取り組み

- ・ 少子化対策、子育て対策、障がい者対策、高齢者対策等に対し、積極的に取り組む。

③ 市民満足度調査結果の予算への反映

- ・ 市民満足度調査結果における「重要度が高く満足度が低い領域の事業」について、費用対効果を検証しつつ必要に応じた予算の重点配分を行う。

④ 枠配分方式による予算編成及び太田市マネジメントシステムの運用による歳出削減

- ・ 枠配分予算の効果を上げるために、新たな視点での部内調整に努める。
- ・ 経常経費枠は、消費税率引上げと光熱水費の高騰等を考慮するが、基本的に平

成26年度当初予算以下に抑制する。

- ・ 政策経費枠は、第9次実施計画事業費を上限とする。
- ・ See（方針管理）、Plan（政策実現）、Do（運用管理）、Check & Action（点検及び改善）のプロセスを基本とした太田市マネジメントシステムを運用し、思い切った事業計画の見直し、実現可能な事業計画を検討するとともに、ランニングコスト等を十分考慮したうえで計画を立てること。

⑤ 国及び県の施策に対応した予算編成並びに国・県補助金の有効活用の徹底

- ・ 諸制度の改廃状況等を常に注視し、国及び県の施策に対応した予算とする。
- ・ 国等の動向を常に意識し、国並びに県に係る補助金の有効性を図るため、積極的に情報収集に努め、本市の事業との整合性を図ることを徹底する。

以上のことを踏まえ、メリハリのあるバランスのとれた予算編成に努めます。

また、今後の政治・経済情勢については、予測しがたい部分もあり、税制などをはじめとする制度改正や重点施策等、国、県の動向を今後とも十分注視するとともに、基本方針及び予算編成の基本的な考え方にに基づき、平成27年度予算の編成を進めていきます。

4. 基本方針

(1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、新生太田総合計画で定めた将来の都市像『人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田』とします。その実現に向けた一つ目として、子どもやお年寄り、障がいをもつ人をはじめ、市民の誰もがお互いを思いやり、いきいきと元気に暮らせる社会の創造をめざした「人にやさしい」まちづくりを推進します。二つ目として、次世代の子どもたちに豊かな自然を伝えることができるよう、循環型社会の構築や緑豊かで美しい生活空間の形成をめざした「自然

にやさしい」まちづくりを推進します。三つ目として、誰もが安全で、安心して生活することができる暮らしやすい社会づくりや身近な生活環境のさらなる向上をめざし、「笑顔で暮らせる」まちづくりを進め、市民参画と協働によるまちづくりを推進していきます。

(2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、新生太田総合計画を基本に据えて、それぞれの地域が抱えている住民ニーズに的確に対応し、均衡ある発展に努めていきます。

また、東毛地域の中核都市としての役割を果たしつつ、さらなる太田市の飛躍を願い、自分たちのまちに対する誇りや市民として責任を醸成できるよう市民参画を主眼とした一体感の持てるような事業の推進に努めていきます。

5. 基本目標

まちづくりの目標である「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現をめざし、基本目標を次のとおりとします。

(1) 教育文化の向上

①未来にはばたく人材を育てるまちづくり、②生涯学習とスポーツに親しむまちづくり、③芸術と文化を生かしたまちづくり、④地域の伝統を守り、育むまちづくりに取り組み、将来を見据え、少子化対策を実施し、教育の充実を図ります。また、スポーツ、芸術・文化の振興に向け、地域に根ざした事業を展開し、市民との協働関係を構築します。

(2) 福祉健康の増進

①高齢者や障がい者にやさしいまちづくり、②児童福祉の充実と女性の就業環境向上に向けたまちづくり、③市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくりに取り組み、すべての人にやさしいまちをめざし、支援の充実

や環境の整備を図ります。

(3) 生活環境の整備

①自然と人が共生できるまちづくり、②快適で質の高い生活環境を創出するまちづくり、③市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組み、循環型社会を構築し、生活環境の改善や良好な居住環境の実現を図ります。

(4) 産業経済の振興

①高品質のものづくり環境の創出によるまちづくり、②人とものにぎわいのあるまちづくり、③質の高い農業を推進するまちづくり、④観光資源を生かすまちづくりに取り組み、工業、商業、農業の活性化を図るとともに、にぎわいの拠点づくりをめざし、観光誘客に努めます。

(5) 都市基盤の整備

①地域の特性、個性を生かす機能分担のまちづくり、②北関東自動車道とそのアクセス機能を生かすまちづくり、③公共交通ネットワークを確立するまちづくり、④良質な住空間と潤いのある都市空間を創造するまちづくりに取り組み、各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進め、円滑な交通網の形成に努めます。また、生活者の利便性、住環境の向上を図ります。

(6) 行財政の推進

①高度な行政サービスを提供するまちづくり、②市民自治、市民参加による協働のまちづくり、③市民に身近で効率的な行財政運営をめざすまちづくりに取り組み、市民満足度を一層向上させ、生活・文化の向上に貢献します。